

次を拓く愛大 2015

2012(平成24)年度 事業計画書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献

目 次

まえがき	1
I. 第3次基本構想重点項目	2
II. 第3次基本構想に基づく2012（平成24）年度の事業計画	3
1. 全学再編	
2. 教育の充実・支援	
3. 学生支援	
4. 研究の充実	
5. 社会連携・貢献	
6. 国際連携・交流	
7. 組織運営・人事・業務改善	
8. 認証評価に対応した自己評価の着実な推進	
9. 情報発信（広報）	
10. 危機管理	
11. 施設整備等	
III. 2012年度予算の概要	7

まえがき

2012年度の事業計画は、2009年度末に策定された第3次基本構想（対象期間は2010年度～2015年度）の中で2012年度中に着手や達成が予定されている事業、また、2011年度までに着手や達成が予定されていたが同年度までに未着手、未達成であり2012年度に継続して取り組むことになった事業、さらには第3次基本構想作成後の大学設置基準等の改正、次期認証評価への対応等を受けて取り組むべきと判断した事業をとりまとめる形で作成された。

以下にも示されているように、2012年度の事業計画では、2011年度までに引き続き、「第二の建学・創学」とも総称すべき大規模なプロジェクトに関連するものが増えている。豊橋校舎については、文学部リニューアルの第2弾としての「メディア芸術」専攻の新設や地域政策学部地域政策学センターの設置などが予定されている。他方、車道校舎では、文学研究科を除く既設大学院5研究科の移転を受けて、同校舎を「高度な専門職業人」の養成の拠点とする取り組みを本格化させる。

また、2012年4月に開校する新名古屋校舎（ささしま）においては、国際コミュニケーション、現代中国、法、経済、経営の5学部の教育研究を通じた「国際歓迎・交流拠点の形成とまちの賑わいづくり」（ささしまライブ24地区に関する名古屋市の開発コンセプト）への貢献を具体的に進めていくこととなる。なお、同地区を含む名古屋駅周辺から栄地区にわたる地域が国の「特定都市再生緊急整備地域」に2012年1月に指定されたことを受けて、今後は、名古屋市のみならず国との連携も意識した取り組みが求められよう。

設立趣旨でもある「地域社会・世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」の実績を着実に積み重ね、13万人に及ぶ卒業生の各界での活躍を通じて社会から広く、そして高く評価されてきた本学にとって、これらは、いずれも今後の数十年を決定づける取り組みと言える。

2012年3月
学校法人愛知大学
学長・理事長
佐藤元彦

I. 第3次基本構想重点項目

1 全学再編	(1)豊橋、名古屋、車道の3校舎の差異化と大学としての総合化
2 教育の充実・支援	(1)学部教育(学士課程教育)の質的向上と保証のための教育環境整備 (2)教学組織の再編(学部・短大) (3)大学院教育の充実
3 学生支援	(1)総合的な学生支援体制の整備 (2)就職支援事業の強化 (3)職業支援教育の充実 (4)奨学金制度の整備・充実 (5)学生のボランティア活動の推奨と支援 (6)学生の課外活動の環境確保 (7)スポーツ政策の策定・展開
4 研究の充実	(1)研究体制の検討 (2)研究支援機能の強化 (3)外部資金の獲得 (4)若手研究者の育成 (5)国際学術交流の推進
5 社会連携・貢献	(1)社会連携センター(仮称)の設置 (2)JICA、名古屋国際センター等との連携強化 (3)企業等との連携による国際ビジネスセンター(仮称、インキュベーション・オフィスを含む)の設置 (4)エクステンション事業の充実 (5)法科大学院附設法律事務所の展開 (6)同窓会、後援会との連携
6 国際連携・交流	(1)IGCS、国際問題研究所、中日大辞典編纂所、国際コミュニケーション学会等による国際研究センター(仮称)の設置、または国際研究コンソーシアムとしての連携体制強化 (2)海外協定校の拡充 (3)派遣及び受入留学生の拡充 (4)留学生支援政策の強化(学部生、大学院生)
7 組織運営・人事・業務改善	(1)管理運営組織の見直し—コンプライアンスとガバナンスの構築を中心に— (2)財務部門、広報部門、危機管理部門の強化、法務部門の新設 (3)大学経営を担う人材の内部養成システムの開発 (4)職員の能力開発(SD) (5)事務組織と事務職員人事計画(専任150名体制)の見直し (6)教育職員人事計画の見直し (7)大学卒業教員配置分野の見直し (8)教職協働体制の構築
8 財務	(1)財政の健全化 (2)資産の有効利用(土地・校舎等、白樺高原ロッジ、教職員住宅を含む) (3)資金計画 (4)長期事業収支計画 (5)借入金 (6)寄付金の募集(計画額2009～2015年度で10億円) (7)学校債の発行((6)寄付金を補完) (8)学費改定 (9)(株)イー・ユー・エスと大学との関係の検討
9 認証評価に対応した自己評価の着実な推進	(1)IR(Institutional Research)体制の整備—PDCAサイクルの構築— (2)認証評価による課題指摘への対応
10 情報発信(広報)	(1)広報戦略の策定 (2)大学のブランド力の強化(ロゴマークの決定等) (3)情報公開のルール作り (4)公開講座、講演会等の充実
11 危機管理	(1)危機管理体制の更なる強化 (2)学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備
12 入試	(1)アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の着実な推進(一般入試を基本) (2)偏差値の向上 (3)地域別志願者拡充のための戦略 (4)作問体制の改善
13 施設整備等	(1)新名古屋校舎の施設計画の実施 (2)車道校舎の利活用(2号館の取り壊し及び跡地利用) (3)耐震化工事の推進 (4)豊橋校舎施設計画の策定と実施 (5)施設環境整備(禁煙プロジェクト等)の推進 (6)図書館の施設・機能の整備 (7)全学的ICT環境の構築 (8)東京事務所の利活用

Ⅱ. 第3次基本構想に基づく2012（平成24）年度の事業計画

1. 全学再編

○2012年度は、2011年度に引き続いて新名古屋校舎開校と5学部の移転、並びに既設大学院5研究科の車道校舎への移転を着実に実施し、豊橋、新名古屋、車道の三校舎それぞれの特色を明確に打ち出しながら新たな「知のトライアングル」の形成を進めていく。豊橋校舎については「地域」、新名古屋校舎は「国際」と「まちのにぎわいづくり」、車道校舎は「高度な専門職業人の養成」をそれぞれ念頭に置きながら、特に新名古屋校舎は名古屋市 のささしまライブ24地区の開発コンセプトでもある「国際歓迎・交流拠点」への教育研究の貢献という観点から、新名古屋校舎における国際系教学組織の再編の検討をスピード感をもって進める。

2. 教育の充実・支援

○英語教育と情報教育において、全学共通基準にもとづく効果測定を前提とした教育方法の確立を、引き続き検討する。

○ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた学習における達成目標の明確化（カリキュラム・マップの作成）と、適切な成績評価基準及び評価方法の確立、ならびに学生個々の学習ポートフォリオの導入に向けて検討を開始する。

○デジタルメディア教材の作成サポート、授業教材作成方法などの教員相談対応等を充実し、教員個々のスキルアップの方策まで踏み込んだサポート体制を学習・教育支援センターが検討、提案するとともに、センターの新名古屋校舎移転及び豊橋校舎本館への移転後の運営体制について見直しを行う。

○FD委員会と教学関連組織（教学委員会、教授会、学習・教育支援センター等）との機能的連携を図ることができる組織体制を提案し、全学でのFD活動を推進する。

○本学で既に幅広く実施されているフィールド型教育の実態把握に向けて、各学部、学科、専攻で個別に実施されている実習の経費状況等が明記された報告書等の提出を求めている。

○実習に重点を置いたフィールド重視の教育について、学部等実施主体の協働による経費や人的支援における無駄を排除し、新たなプログラム開発も含めて既存プログラムを見直す。また、教育効果の高い充実した実習プログラム実現のための、財政的・人的支援体制を確立する。

○2011年度4月1日の大学設置基準改正に伴い構築した、包括的なキャリア形成支援システムを有効に機能させる。

○中・長期的視点に立って、新名古屋校舎が設置されるささしま地域での国際歓迎・交流拠点の形成に大きく貢献し得る教育のあり方を検討する。

○入試制度改革の検討（本学学部生対象の推薦入試や法科大学院卒業生を対象にした博士課程への特別入試等）、シラバスの改善、組織的研究指導体制の強化、院生研究報告の充実、FD活動等、考えられる施策はほとんど取り組んできたが、大学院を取り巻く情勢はなお厳しく、大きな成果には至っていない。前述の取り組みを継続しつつ、大学院維持のために税理士等の資格や公務員・教員等を目指す学生の他、社会人、留学生などの志願者を確実に確保するとともに、適正な定員規模の検討を開始する。

3. 学生支援

- 各学部のアドバイザー拡充とピア・サポート体制を含めた補習教育実施体制の構築、「学生カルテ」運用体制の整備、図書館とは別の自習環境整備、学習・教育支援センター、学生相談室、保健室の連携体制の構築等の、総合的な学生支援体制を整備する。
- 演習授業におけるグループ学習や、学生たちの自発的グループ学習を実施するグループ学習専用空間（learning commons）の整備を検討する。
- 低年次から卒業に至るまでの包括的キャリア形成支援システムを完成させ、就職決定率[就職者÷(卒業生－進学者)]において愛知県内の主要私立大学の中で一位を目指す。尚、包括的キャリア形成支援システムの推進に当たり、入試委員会、教学委員会関連組織との連携を深めつつ取り組むこととする。
- 大学院生、留学生共に就職を希望する学生の内定率（内定者数/就職希望者数）において、70%以上をめざす。
- 2012年4月1日に設置する教職課程センターの円滑な運営を図り、教員の養成・採用、研修、さらには地域連携事業を含む組織的な教師教育の整備、充実を推進する。
- 愛知大学同窓会、愛知大学後援会の奨学金を含め、奨学金制度の更なる整備・充実を図る。
- 政策的に支援する運動部を選定し、支援の具体化を図ると同時に、スポーツ政策にかかわる管理運営組織の見直し及び人的支援体制の構築を完了させる。
- 新名古屋校舎の屋外運動関係の補完施設として、県立高校跡地活用構想を進める。

4. 研究の充実

- 2011年度中にとりまとめられた研究体制・政策検討プロジェクト答申において、短期的には研究支援の強化、中・長期的には研究活動の活発化と「見える」化とを研究政策の基本とすることが確認されたことを受けて、2012年度は、研究政策機構に代わる組織として「研究政策・企画会議」を立ち上げ、その下に継続して設置される研究委員会とともに、基本政策の具体化をはかる。具体的には、各種研修制度と研究助成制度の見直しを進める。
- 前記答申を参考にしながら、研究所・センター等の体制についても、①基礎研究と応用研究の明確化、②若手研究者育成を兼ねた研究支援の制度化、③研究所・センター等の再編、を中心とした整備を進める。
- 国際研究機構及び地域研究機構の整備を進める。
- 共同研究の促進、外部資金獲得を増やすため、セミナーの開催や冊子等による情報提供の充実にさらに努める。
- 国際学術交流の推進を図るために、研究助成制度を拡充する。

5. 社会連携・貢献

- 大学の果たすべき機能として教育、研究に加えて社会連携に重きが置かれるようになっていく動向を重視し、2011年度に設置した地域連携室の実績をも踏まえつつ、社会連携のための体制を大学として整備する。
- 産官学連携の一環として、愛知県及びその周辺地域における中小企業の国際的展開を支援

するための拠点として国際ビジネスセンターを設置する。当該センターは、当面関連ビジネス機関等との連携を通してビジネス情報の提供及び企業関係者への教育活動を展開する。初年度は関連ビジネス機関との連携協定締結を含めてネットワークを構築し、オープンイベントや講演会・セミナーを実施し、国際ビジネスセンターの広報に注力する。

- 愛知大学、同窓会、後援会の三者が運営統合することを目的した校友センターを発足させる。

6. 国際連携・交流

- 留学生支援政策を強化する。学習支援では、教員・教学部門・学習支援センター等と連携、メンタルサポート等は学生相談室等との連携を図る。また、留学生の卒業後の進路等のキャリア支援については、キャリア支援課と連携しつつサポートを行う。さらに関連部署との連携をより緊密にするため、国際交流センターもキャリア形成検討会議の一員となることとしたい。
- 既に到達目標である協定校数 35 を達成したため、現在締結している協定の内容を整理し、各協定校の特色に応じた交流の深化を推進する。
- 派遣留学生数の拡大と受入留学生の質確保のため、専門的教員配置の必要性も含め、協定留学生日本語コースのあり方について根本的見直しを行う。
- 国際学術交流を促すために、国際交流センターは業務の中心を留学関係とし、研究については研究支援課へと事務分掌を移す。このことにより、国際学術交流の事務支援体制を強化する。
- 2011 年度に引き続き、国際関係の研究体制強化を目的として、新名古屋校舎にアンブレラ組織としての国際研究機構を設置し、この下に国際関連研究機関を置き、連携の組織化を進める。

7. 組織運営・人事・業務改善

- ガバナンス検討委員会の最終答申を受けて、管理運営組織の見直しに着手する。
- (1)2011 年度には事務組織再編に合わせて各委員会への事務職員の正規構成員化を図った。2012 年度はその実績を見ながらさらに検討する。(2)人材育成の観点から、人事考課制度の導入について再検討を行う。(3)中堅事務職員をリーダーとするプロジェクトチームを編成するため引き続き検討を行う。
- 事業計画に対応した予算のあり方を検討し、2013 年度に向けて事業計画書の改善を図る。
- 新校舎開校後の校舎事務運営の安定化の見込が立った段階で、運営実績を踏まえて事務組織及び人員について引き続き検討する。
- 学士課程教育の実質化が求められており、職員にも新たな職域を開発することが求められている。そのための教職協働体制を確立する。

8. 認証評価に対応した自己評価の着実な推進

- 新しい大学評価システム((財)大学基準協会にて 2011 年度以降用いられる大学評価基準)による次期認証評価(2014 年度受審予定)に向けて、自己点検・評価活動を着実に推進する。

9. 情報発信（広報）

○統一したコミュニケーションマークの運用により、大学のブランド力の強化を図る。

10. 危機管理

○2012年度新校舎開校、法人組織の改編に対応できるように危機管理体制並びに規程及び要綱等の見直しを行う。

○2011年度に課外活動における危機管理体制の整備をしたが、引き続き、その運用のあり方について点検していく。

11. 施設整備等

○旧名古屋校舎の売却について、建物の取り壊しも視野に入れて交渉を進める。

○第3次基本構想で確認された第2期工事（本館（研究棟）の開校）に向けて、施設計画の検討を行う。

○新名古屋校舎のテナント誘致については、一部未入居の区画があるため、2012年度も引き続き、検討・推進していく。

○新名古屋校舎の施設を学外に貸し出し、設備維持に必要な実費を回収する。

○既設大学院の車道移転（2012年4月）対応の改修は2011年度内に終了し、2012年8～9月の法人本部移転に伴う改修、2号館取り壊しを進める。

○豊橋校舎において、2011年度に解体した旧短期大学部本館の跡地整備と記念碑の建立を実施する。旧研究館については2012年度以降早い時期に解体工事を実施する方針で、具体的な時期につき確認する。

○豊橋校舎において、2010年度の確認にもとづき、研究所の中にある事務室機能を移設（候補場所として研究館等）する方向性を確認した上で必要最低限の耐震化工事を行うことを想定し、工事の時期とその期間の移設先等の具体的な検討に入る。

○白樺高原ロッジについて、借地の契約期間、立地条件等から収支の改善を見込むことは難しい状況を踏まえつつ、その存廃について判断を行う。

○目視による図書検索（ブラウジング）が可能な保存書庫の確保をめざす。

○所蔵図書の再点検を実施し、蔵書データの充実整備を順次図る。

○各図書館の学部等の構成に沿った収書方針を決め、実施する。

○機関リポジトリの構築により、本学における研究成果の迅速かつ円滑な発信をめざす。

○ICTに関する事業継続計画基本方針の立案と運用体制を確立する。

○愛知大学東京事務所の利用及び管理に関する要綱（2012年度始に制定予定）に基づき、経費等を踏まえた上で優先順位を精査し、可能なところから順次具体化に移す。

Ⅲ. 2012 年度予算の概要

基本方針

2012年度は、第二の創学・建学とも言える大事業が本格稼動する年となります。新名古屋校舎が開校し、豊橋校舎においては地域政策学部の設置から2年目を迎え、文学部の再編も本格化します。また第3次基本構想に基づく各種事業・活動についても中間地点に入り、その進捗が求められます。以上を踏まえ、2012年度予算編成は、限られた財源の適正な配分という視点から、全ての事業について見直しを行い、厳密な査定を行いました。

(1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支予算書

2012年4月1日～2013年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金収入	9,287,113	8,979,255	307,858	3.4%
手数料収入	486,500	460,895	25,605	5.6%
寄付金収入	60,000	60,000	0	0.0%
補助金収入	1,001,875	1,229,747	△227,872	△18.5%
資産運用収入	126,900	121,546	5,354	4.4%
事業収入	136,101	133,700	2,401	1.8%
雑収入	110,500	200,952	△90,452	△45.0%
借入金等収入	2,000,000	7,200,000	△5,200,000	△72.2%
前受金収入	1,865,260	1,874,575	△9,315	△0.50%
その他の収入	222,000	665,094	△443,094	△66.6%
資金収入調整勘定	△1,954,575	△2,067,460	112,885	△5.5%
前年度繰越支払資金	6,111,000	4,994,581	1,116,419	22.4%
収入の部合計	19,452,674	23,852,885	△4,400,211	△18.4%

(単位：千円)

資金支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費支出	5,777,211	5,578,923	198,288	3.6%
教育研究経費支出	2,740,254	2,765,468	△25,214	△0.9%
管理経費支出	2,277,797	1,210,200	1,067,597	88.2%
借入金等利息支出	232,000	116,000	116,000	100.0%
借入金等返済支出	2,386,764	988,880	1,397,884	141.4%
施設関係支出	361,945	5,002,488	△4,640,543	△92.8%
設備関係支出	176,132	972,573	△796,441	△81.9%
資産運用支出	200,000	900,000	△700,000	△77.8%
その他の支出	440,490	555,288	△114,798	△20.7%
予備費	50,000	50,000	0	0.0%
資金支出調整勘定	△434,250	△397,714	△36,536	9.2%
次年度繰越支払資金	5,244,331	6,110,779	△866,448	△14.2%
支出の部合計	19,452,674	23,852,885	△4,400,211	△18.4%

(2) 消費収支予算

消費収支とは、当該年度の消費収入(帰属収入－基本金組入額)と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

消費収支予算書

2012年4月1日～2013年3月31日まで

(単位：千円)

消費収入の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
学生生徒等納付金	9,287,113	8,979,255	307,858	3.4%
手数料	486,500	460,895	25,605	5.6%
寄付金	62,000	62,000	0	0.0%
補助金	1,001,875	1,229,747	△227,872	△18.5%
資産運用収入	126,900	121,546	5,354	4.4%
事業収入	136,101	133,700	2,401	1.8%
雑収入	110,500	200,952	△90,452	△45.0%
帰属収入合計	11,210,989	11,188,095	22,894	0.2%
基本金組入額合計	△811,358	△319,868	△491,490	153.7%
消費収入の部合計	10,399,631	10,868,227	△468,596	△4.3%

(単位：千円)

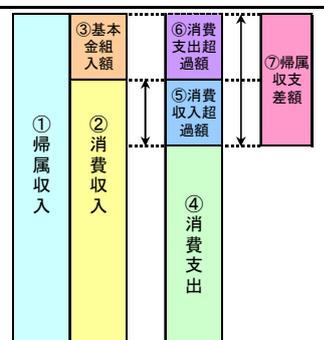
消費支出の部				
科目	本年度予算	前年度予算	増減	増減率
人件費 (退職給与引当金繰入額)	5,995,922 (301,000)	5,569,865 (185,000)	426,057 (116,000)	7.6% 62.7%
教育研究経費 (減価償却額)	3,993,191 (1,252,437)	3,740,074 (888,566)	253,117 (363,871)	6.8% (41.0%)
管理経費 (減価償却額)	2,373,854 (96,057)	1,366,107 (101,745)	1,007,747 (△5,688)	73.8% (△5.6%)
借入金等利息	232,000	116,000	116,000	100.0%
資産処分差額	4,564,523	200,166	4,364,357	—
[予備費]	50,000	50,000	0	0.0%
消費支出の部合計	17,209,490	11,042,212	6,167,278	55.9%
当年度消費支出超過額	6,809,859	173,985	6,635,874	
前年度繰越消費支出超過額	7,336,581	7,162,596	173,985	
基本金取崩額	10,926,000	0	10,926,000	
翌年度繰越消費支出超過額	3,220,440	7,336,581	△4,116,141	
帰属収支差額(*1)	△5,998,501	145,883	△6,144,384	
帰属収支差額比率(*2)	△53.5%	1.3%	△54.8%	

*1 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出

*2 帰属収支差額比率＝帰属収支差額÷帰属収入×100

<帰属収入と消費収支について>

帰属収入(①)とは、学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金など当該年度の学校法人の負債とならない収入のことをいいます。従って、借入金や前受金などの負債性のある資金は除かれます。
消費収入(②)は、消費支出に充当できる収入のことで、帰属収入から基本金組入額(③)を控除して算出されるものです。
消費支出(④)は、人件費・教育研究経費・管理経費・借入金等利息などの当該年度に発生した費用です。
消費収入から消費支出を差し引いた額を消費収入(支出)超過額(⑤)、⑥)、又は消費収支差額とといいます。
また、帰属収入から消費支出を差し引いた額を帰属収支差額(⑦)とといいます。



<基本金について>

学校法人が教育研究活動を行なっていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を持ち、これを永続的に維持する必要があります。学校会計では、当該年度にこれらの資産の取得に充てた金額を基本金へ組入れる仕組みになっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、以下の4つに分類し、規定されています。

第1号基本金：校地、校舎、機器、備品、図書などの固定資産の取得価額

第2号基本金：将来固定資産を取得する目的で積み立てた預金などの価額

第3号基本金：奨学基金、研究基金などの資産の額

第4号基本金：運営に必要な運転資金の額(文部科学大臣の定める額)

〔事業計画書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画課

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町字町畑 1 番地の 1

電 話 : 0532-47-4148

E - mail : kikaku@ml.aichi-u.ac.jp